

医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。

取扱い上の注意改訂のお知らせ

2024 年 10 月

低セレン血症治療剤
亜セレン酸ナトリウム注射液

劇薬
処方箋医薬品^{注)}

アセレンド[®]注100μg

ASELEND[®] INJECTION



(01)04987196881551

注) 注意-医師等の処方箋により使用すること



藤本製薬グループ

製造販売元

藤本製薬株式会社

〒580-8503 大阪府松原市西大塚 1 丁目 3 番 40 号

この度、標記製品につきまして、自主改訂を行いましたのでお知らせ申し上げます。
ご使用に際しましては、以下の内容をご参照くださいますようお願い申し上げます。
最新の電子添文につきましては弊社ホームページ (<http://www.fujimoto-pharm.co.jp/>) 及び独立行政法人
医薬品医療機器総合機構ホームページ (<https://www.pmda.go.jp/PmdaSearch/iyakuSearch/>) に掲載されて
いますが、電子添文を印刷した文書が必要な場合は弊社担当者までご連絡ください。GS1 コードを専用
アプリ「添文ナビ」で読み取ることでもご確認いただけます。

■取扱い上の注意の改訂内容〔() 改訂箇所〕

改訂後(2024 年 10 月改訂)	改訂前
20. 取扱い上の注意 20.1 苛酷試験(光)において類縁物質の増加及び pH の低下が認められたため、外箱開封後は光に注意して保存すること。 20.2 使用後の残液は、適用法令等に従って廃棄すること。 20.3 容器の目盛りは、およその目安として使用すること。	20. 取扱い上の注意 20.1 使用後の残液は、適用法令等に従って廃棄すること。 20.2 容器の目盛りは、およその目安として使用すること。

■改訂理由（自主改訂）

アセレンド注の苛酷試験(光)において、規格内であるものの類縁物質である 6 価セレンの上昇、pH の低下が認められたことから、漫然と光に晒される可能性を考慮して、「20.取扱い上の注意」の項に外箱開封後は光に注意して保存する旨を追記し注意喚起を行うことにいたしました。

★この改訂内容につきましては、日本製薬団体連合会発行の「DRUG SAFETY UPDATE (DSU) 医薬品安全対策情報 No.330 (2024 年 10 月発行)」に掲載されます。

★「添文ナビ」の詳しい内容につきましては、日本製薬団体連合会ホームページ (<http://www.fpmaj.gr.jp/Library/eMC/index.htm>) をご参照ください。



藤本製薬グループ

製造販売元

藤本製薬株式会社

〒580-8503 大阪府松原市西大塚 1 丁目 3 番 40 号

【資料請求先】

藤本製薬株式会社 学術部

TEL:0120-225-591 FAX:0120-116-026